

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 8番、日本共産党、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党、大渕紀夫です。一番若い佐藤議員の後にフレッシュではない者が登場いたしまして申し訳ありません。私は、今までと同じような形での質問をしたいと思いますので、よろしく願います。

私は、町長に2点質問いたします。1点目は、町財政についてであります。令和2年度で財政健全化プランが終了し、当初目標の町財政の健全化は一定の成果を収め、新しい計画に入ったわけですが、新たな状況の中での町財政についてお伺いをしたいと思います。

（1）、令和2年度の決算状況について。

①、各会計の決算状況と特徴を伺います。

②、財政指標の状況を伺います。

（2）、令和3年度予算の執行状況と見通しについて伺います。

（3）、行財政改革推進計画の考え方について。

①、起債と基金の基本的考え方を伺います。

②、目標設定の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの令和2年度の決算状況についてであります。1点目の各会計の決算状況と特徴についてと2点目の財政指標の状況については関連がありますので、一括してお答えいたします。一般会計の決算状況につきましては、歳入134億2,100万円、歳出130億8,804万3,000円、差引き3億3,295万7,000円、繰越事業、一般財源を除いた決算剰余金は2億9,500万4,000円となっております。また、決算剰余金の処分であります。昨年度に引き続き財政運営上の観点から、定例会9月会議において基金へ積み立てる予定であります。そのほか特別企業会計につきましては、各特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計において赤字の発生はありませんが、町立病院事業会計において経常損失が発生し、赤字決算となっております。財政指標につきましては、実質公債費比率は13.2%程度、将来負担比率は40%台後半、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については発生しないものと推計しており、いずれも改善する見込みであります。

2項目めの令和3年度の予算の執行状況と見通しについてであります。令和3年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約2億6,390万円、町税は個人町民税の増などにより予算額を約2,000万円上回る見込みであります。ふるさと納税につきましては、5月末現在において前年度同期と比較して約300万円上回る額のご寄付をいただいております。昨年度から継続して実施している寄付額増加に向けた取組の効果が現れてきているものと捉えております。歳出につきましては、新型コロナウイルス対策事業として定例会3月会議に9,797万3,000円、本定例会の補正予算として4,172万4,000円を計上したほか、昨年2月に発生した萩の里自然公園内のり面の災害復旧事業として

1,946万円を増額補正しております。また、今後におきましては町立病院改築事業に関する補正予算の計上が想定されるものであります。

3項目めの行財政改革推進計画の考え方についてであります。1点目の起債と基金の基本的考え方についてであります。起債につきましては昨年6月の大渕議員の一般質問でもお答えしたとおり、特定の施設の改築、改修費用を個別に計画に登載するのではなく、計画に定める範囲内で必要な事業を実施する考えであります。また、基金につきましても同様の考えであります。各年度の財政状況等によっては計画外の基金の取崩しが発生する可能性もあるものと捉えております。

2点目の目標設定の考え方についてであります。財政健全化プランにつきましては、財政再生団体転落も危惧されるような危機的な財政状況の中、様々な対策を実施することにより健全化判断比率の改善を目指した計画であったことから、推計値が目標値と直結しておりました。一方で、行財政改革推進計画につきましては、人口減少下においても持続可能な行財政運営の確立に向けた指針として策定しており、健全化判断比率の改善を主目的とした計画ではないことから、健全化プランにおいて将来にわたり継続していく目標として掲げられた中長期目標を継承し、財政運営上の目標としたものであります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。答弁がございましたけれども、9月に積み立てると。どこの基金に幾らまず積み立てるのかということと、もう一つは実質収支比率がどれぐらいの数字になっているのか、この点。

それと、もう一点、決算剰余金2億9,500万円なのだけれども、令和2年度中に積んでいる基金、定時に積んでいるものと補正で積んでいるものがございまして、その金額がどれぐらいかお尋ねをいたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 決算剰余金の関係でのご質問でございます。

町長の1答目の答弁で申し上げましたとおり、決算剰余金が2億9,500万円、剰余金として出る予定でございます。どこに積み立てるかというところでございますが、こちらはこれまでどおり今の予定といたしましては財政調整基金に1億5,000万円、そして繰越し財源として残りの額というような形を想定しているところでございます。

続きまして、実質収支比率のお話でございます。実質収支比率につきましては、今回は計算上でいきますと4.7%というような形で計算をしているところでございます。それで、実質収支比率というのはこれまでは数値が3から5%がよい数字だというようなことで言われておりますので、こちらにつきましては今年度の決算につきましては歳入予算を現状に近く見込んだというようなこともございまして、決算剰余金がこれまでよりもちょっと少なめといいますか、実情に合ったような形の決算剰余金が出ているというようなことから、今回は4.7%というような形になってございます。

それと、最後の令和2年度のほうの補正と定時というのが今資料を持っていないので、後ほ

どでよろしいでしょうか。すみません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和2年度の当初予算、財政調整基金やそれ以外のところから繰入れをしないで一般会計の予算を組んだような記憶をしています。跨線橋か何かの解体の部分については財政調整基金を取り崩すかもしれないけれども、それ以外は一般会計は目的以外の基金は繰り入れて予算は組んでいないという認識でいいですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） そのとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政健全化プランが最終年度が令和2年度なのですが、そういうことでいいますと一定限度きちんと入ってくるお金で予算が組める状況ということについては評価ができるのではないかと。今まではそういう状況ではなかったですから。その点を見ただけでも私は改善されたとは見るのだけれども、もう一つ令和2年度はコロナの影響が非常に大きかったと思うのですけれども、国からの交付金がたくさん入ってきたと、多く取り組まれたと。取組の中身は結構です。財政的な視点から見たときに決算時のコロナの交付金の概要、プラス面、マイナス面、町にとってのプラス面、マイナス面、町としての財政評価と言ったらおかしいけれども、もちろん職員に多大な迷惑が、迷惑というか、負担がかかっているということは十分承知の上ですけれども。財政側面から見たらどう見ておりますか。その点をお尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員のほうからコロナの交付金の町の財政の評価といたしますか、どういった状況だったかというご質問だと思います。

令和2年度のコロナの交付金の実績としてお話をさせていただきますけれども、コロナの交付金が国から約5億円の交付を受けて対策事業を実施してまいりました。2年度の対策事業、これまで町においてどのような対策事業をやってきたかということ进行分析したのですけれども、まず事業者支援、これは飲食店等々の支援というような形なのですけれども、これが約4割、施設衛生対策、これは役場庁舎も含めてなのですけれども、この施設衛生対策が3割、教育活動支援、これが2割というような形になってございます。それで、コロナの交付金の影響といたしますか、町の財政に対するものというようなことなのですけれども、実はコロナが蔓延といたしますか、感染症が発生した時点で当初財政調整基金を入れてコロナ対策を实际やったところでございます。それは最終的にはコロナの交付金、国から交付金が交付されたものですから、財源の振替をしたというような形になるのですけれども、そういった意味ではもしコロナの交付金がなかった場合については町としても財政調整基金を繰り入れて対策をしなければならなかったですとか、あとは事業者支援につきましても正直なところここまでの支援ができたかどうかというのは不透明な状況でしたので、今の最終的なご質問のご答弁といたしましては

町の財政としてはコロナの交付金というのはプラス要素だったと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） これだけの大きな町民の方々の被害と職員の苦労、それを考えれば当然なのですけれども、ある意味そういう点で財政的な視点から見るとプラスになったということは、そういう視点だけで見るとよかったなとは思っています。それで、結果5月31日現在1億5,000万円の財政調整基金へ積んだとしたら財政調整基金の基金総額が幾らになるか。それと、各ほかの、財政調整基金にしか積まないわけですから、ほかの基金をプラスすると基金総額は幾らまでいきますか、これで。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 財政調整基金の残高というご質問でございます。

財政調整基金の2年度末の現在高が約11億円となっております。このたび9月会議の中で1億5,000万円積立てする予定というようなことで想定しますと、財政調整基金の残高が12億5,000万円となります。それで、2年度末の他の基金の残高でいきますと町債管理基金が8,000万円、その他の特定目的基金が10億円となりますので、これを総額合わせますと22億3,000万円となる予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうなりますと、正式な指標ではないのですけれども、1年ぐらい前に聞いたこともあります、基金額比率というのが将来負担比率の反対側のような格好ですけれども、ありますけれども、白老町は平成29年で50.8%という答弁だったのだけれども、令和2年度の状況になると、この金額比率はどれぐらいになりますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） まず、基金額比率の答弁の前に、私計算間違いしておりました、答弁の訂正をお願いいたします。先ほど22億3,000万円の総額というお話をさせていただいたのですが、すみません、23億3,000万円の誤りでございますので、答弁の訂正をさせていただきたいと思っております。

それで、基金額比率のご質問でございます。この基金額比率というのは本質的な比率ではないといえますか、いわゆる目安的なものとして調べているというような形になるかと思っておりますが、まず基金額比率というのは仮に町がこの先歳入が全く入ってこなかった場合について、どのような自治体運営ができるかというような比率ということで私のほうで承知しているところなのですが、平成30年でいきますと、その比率が49.7%、令和元年度でいきますと52.6%、そして令和2年度、これは見込みになるのですけれども、53.8%となっております。こちらでいきますと全くこの後歳入が入らなくなった場合については100%で1年間もつであろうと言われておりますので、半年間はもつかなというような状況になっているところです。あわせて、過去の数値を私述べさせていただいたのですけれども、この基金額比率というのは財政調

整基金が過去よりも少し貯金ができているというような状況から、この比率についても多少ではあるのですけれども、上がってきているという状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。意外と上がらないものですね。これではやっぱりちょっと……私がこれから質問するのとちょっと違ってくるかもしれない。現実的には白老町で基金が一番多かったのは平成5年の33億円というのが一番多かった金額なのです。そして、前財政課長が言っているには財政調整基金10億円、町債管理基金10億円、これが基金の基本的な考え方だと、白老町のです。目的基金は別にあるわけですけれども、そうおっしゃっていたのだけれども、そういう点でいくと、この基金額比率で見るとまだまだ安心できる状況ではないというような判断でいいですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 基金の総額についてのご質問かと思えます。

この基金の物差しのなものになるかどうかは分からないのですが、令和元年度の財政調整基金ほか全基金の平均額というのが出ておまして、令和元年度の財政調整基金の北海道の平均が約12億円、当時は本町は9億円となっておりました。そして、令和元年度の財政調整基金を含めた全体の基金の北海道の平均が39億円、そして本町は19億6,000万円ということで、先ほど答弁申し上げましたとおり、令和3年度末の見込みとしては23億円というような形ですので、少し上がってきているとは思いますが、そう考えてみますと、先ほどの基金の率、基金額比率も含めて財政調整基金の部分は北海道平均に近づいてきてはいるのですけれども、ほかの基金と合わせると、まだまだ基金の総額としては平均までにはちょっと遠いかなというような現状だと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） よく分かりました。これは後ほど議論したいと思います。

令和3年度の予算の関係で町税2,000万円、ふるさと納税500万円ぐらいオーバーしていますというような答弁だったのだけれども、今のコロナ禍の中での国の交付税の方向、これはどんなような方向になりそうですか。国が発表している範囲で結構ですから、それは。見通しをきちんと令和3年度の予算で立てている分だけ入るといような認識でいいかどうかということが1つと、歳出でいうと不慮の大きな災害以外なければ今の歳出でいけるのかどうか、その点大まかな形で結構ですから、現時点でどうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 歳入、歳出の令和3年度の見通しのご質問でございます。

まず、交付税の関係でございます。今後の方向性というような形で当初今年の初めに町財政計画というような形で発表されているのですけれども、そのときと実際問題として状況としてはコロナの影響があるということで、コロナの感染状況が当時よりも長引いているといえますか、そういうような影響もあって今回の交付税で我々のほうで算定して予算をつくらせていた

だいたのですけれども、その金額としてはある程度確保できるといいますか、そういうような形になろうかなと思いますが、この先のことを考えたときにはなかなか国の予算といえますか、財政状況も厳しい状況が見えてきておりますので、交付税といえますか、交付税の現金で交付される部分と臨時財政対策債というような形で交付される部分、この比率が今年度につきましても臨時財政対策債の割合がちょっと高くなっているという状況から、これは後二、三年ぐらいは続いていくのではないかなと、これは私個人的な思いなのですが、そう捉えております。あと、歳出につきましては、大渕議員のご指摘のとおり、この後コロナの状況がまた急変したですとか何か大きな災害があったというような状況がなければ、このまま歳出としては予算どおり進めていけるのではないかなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。大体分かりました。それで、行財政改革推進計画が出されたわけですが、8年間の収支差がゼロなのです。これ今の財政課長かな、ゼロになっていますということが議会で答弁されたことがあるように記憶しているのですが、実際には前回の計画時も最初はゼロだったのです、私の記憶では。ところが、議論の中で一定限度の剰余金を出し、財政調整基金がその頃枯渇していたものだから、そこに積むというような方向に、たしか私の考え方ではそうになっていたような記憶なのだけでも、このゼロという根拠、実際にはあり得ないことだと思うのです。みんな言ってしまいますけれども、要するに実施方策の目標のところ、⑨のところの目標のところ、実質収支比率3から5を目指すとなっている。だけれども、実質収支3から5を目指しているのに収支差ゼロなんていうことはあり得ないでしょう。考え方としておかしいのではないかなと思うのだけれども、そこら辺どういうことですか、これ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 行財政推進計画の目標設定の考え方のご質問かと思えます。

大渕議員ご指摘のとおり、目標値といたしましては実質収支比率3から5%というような目標値を達成しております。一方では歳入、歳出の推計ではゼロというような形で、目標とゼロというようなことでこの乖離というのは正直なところございます。まず、1つはこの3から5%で、そしたら幾らほど剰余金を出さなければならぬかとなると、計算上でいきますと約2億円ぐらいの数値を出すと、大体これで計算しますと3%ぐらいになるというようなことで、この2億円をどう生み出していくかということがこれからの目標といえますか、課題といえますか、そういうような形で捉えております。1つは、先ほど大渕議員がおっしゃったように、過去には健全化プランのときも収支ゼロにして、それで剰余金が出た場合には財政調整基金に積んでいくというような、こういった流れで財政運営をしてまいりました。今回は、先ほど申しました2億円の部分というのは、1つは目標としては推進計画の中に書かれている実施項目、対策項目といえますか、実施項目、財源の確保であったり、あといろいろ事務事業の見直しをしていきますというような、この対策項目をしていって何とかその部分を生み出していこうというようなことが1つであるということと、あとは昨日の前田議員の質問の中でもお答えした

のですけれども、無謀な歳入を見込むといえますか、まず身の丈に合った歳入を見込んだ中で歳出というような形で推計を出しておりますので、これがもしかすると、楽観的な考え方はないのですけれども、歳入がいかほど増えると歳出を抑えながら剰余金を出していくというような考え方の中で進めていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よく分かりますよ、それは。ただ、整合性をきちんと取るということではちよつと違うのではないかと思うのです、私が言っているのは。だから、建設的な意味でそうやっていくというのは分かるのだけれども、役場のほかの仕事は役所の仕事できちん、きちんとやるのだ。ところが、ここはそこを希望的観測で見てください。ちよつとそれは無理があるのではないのかなと。そこを指摘してどうのこうのということを私は言っているのではないのです。そうではなくて考え方として違うのではないかと。3%から5%の実質収支比率でいくというのであれば2億円でも1億円でもいいのですけれども、きちんと収支差が出ると、プラス・マイナス・ゼロなんてことはあり得ないわけだから、やっぱり考え方、今課長が言われましたけれども、この前の計画のときそれで修正して5,000万円とか5,500万円とかなんとかに修正したのです、私の記憶が正しければ。だから、そこは考え方として違うのだから、違うというか、違うことは認めて修正をきちんとしたほうがいいのではないかと思うのですけれども、そこはどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 計画の修正というようにお話をいただいたところですが、町長のほうからの1答目の答弁でも申し上げたとおり、まず今回の推進計画と健全化プランというような形でこれは違いがあり得ますという答弁をさせていただきました。健全化プランにつきましては、財政の再生団体への転落というような形も危惧される中で、危機的な状況であったというような形でいろいろと対策を打って、何が何でも健全化比率というような形で目標値と設定値があつて、そこをぶつけて何が何でも下げるとするような形で健全化プラン、これまで町民の皆様にもご協力をいただきながら進めてきたというようなところでございますが、一方では今回の計画につきましては、何度も私が申し上げているとおり、歳入の枠、歳出の枠、この中でやっていきたいと思いますという中で一つの目安といえますか、そういうような中で流動性を持たせた、決して財政規律が守られないということではなくて、財政規律を守った中でこの枠の中でやっていくというような状況を視点として考えているところから、こういうような計画推計値になっているというところをご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は、それは無理があるような気がするのです。なぜかという、例えば将来負担比率や実質収支比率は道の目標に近づけるという目標なのだ。だけれども、実質的にはそうならないでしょう。将来負担比率はなるかな。だけれども、実質公債費比率はならないよね、計画の中でもならないとなっているわけだから。最終的に最終年

度は12.7%だから。初めのスタートのときより高くなるのだ。だから、そういうことは私は認められる。だけれども、ここでいえば収支差ゼロで実質収支3%から5%というのは私はどう理論づけても無理があるのではないかと思うのです。それで言うのです。これでもうやめますけれども、こんな議論をしても何も生み出るものはないから、やる必要はありません。ただ、考え方としてどうもそこは納得できない。だから、もうちょっと違った記述の仕方とかにしないと、これでは実質収支比率3%から5%の目標で収支差ゼロと、これ小学校でもそういうことが成り立つか。そこら辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 大淵議員からご指摘されたところはそのとおりだと思います。考え方としては、きっと押さえ方としてはそうなるということは十分私たちも理解します。ただ、今課長のほうからもありましたように、あくまでも今回の改革推進計画においては収支の歳入、歳出のそのところを一定限、一定限というか、重視した中でのプラス・マイナス・ゼロという押さえ方にまずしたのです。ただ、その中でそれを踏まえながらも実際的な実質収支比率をどういう目標として掲げていくかというところで3%から5%という数字もそこに目標として挙げた。そのところの整合性が議員がおっしゃっている流れの中でしっかり一定限の理屈的というか、理論的になっていないのではないかというところは、それは認めざるを得ないところなのですけれども、作り方の前の要するに健全化プランのときのような実際的な数字として健全化比率を絶対出していかなくてはならないというときの今回の改革推進計画の捉え方が、よりどころにしていた部分を私たちが重視したのは今後中長期的な部分での財政の捉え方として、まずは歳入、歳出のバランスをしっかり取る中で健全化比率もという、そういう流れであったので、十分そのところは理解もし、今後の私たちの財政運営についての在り方については肝に銘じて進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりましたと言ってしまふとちょっとまずいので、しようがないということは分かります。分からないと言っているのではないのです。ただ、そこは私はちょっと変だなということですから、それはそういうことです。

それで、今まで何度となくこの財政調整基金を中心とした基金と起債の残高のこと、この目標値で議論してきました。再度お聞きをしますが、財政の基本中の基本であるこの2つの目標値、目標というか、起債と基金、この目標の数字というか目指すべき指標、基本的な考え方、ここら辺をもうちょっと明確にすべきではないか。例えば今までの答弁では財政調整基金は10億円、これがいいかどうかは別です。それから、町債管理基金が10億円、これは剰余金を積めるものです。ほかの目的基金とは違うわけです。ですから、ここで前課長も言っていたように、では財政調整基金は10億円で町債管理基金10億円を積んで起債は借りると。目いっぱいかどうかは分からないけれども、借りて町債管理基金できちんと担保するというような考え方なのか、そういうことをはっきりさせなければ駄目だと思うのです。今回剰余金が出たから、全部財政調整基金に積むと。これが町債管理基金に積むというのならまだ百歩譲って理解できる



のだけれども、財政調整基金に積んでいくという、そういうことを言うから、私はそれはおかしいのではないのと、こう言うわけです。町債管理基金に積んだって同じなのだから。積めるのだから。そういう考え方にどうしてならないのか。起債についてはこれからもうちょっと議論しますけれども、起債についてはそういうことだから、もうちょっといくよ、12.7%ぐらいまでいくのだよと、実質収支比率で。それはそれで方向づけとしてきちんと出るのならいいのです、私は。そこは起債と基金の目標をきちんとすべきではないかと思うのだけれども。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 起債と基金の目標といいますか、起債と基金のバランスといいますか、そういうようなご質問かと思えます。

それで、基金につきましては、これまでも議会の中でも財政調整基金10億円というようなお話をさせていただいております。それで、大淵議員が言われる財政調整基金ばかりに積んでというようなお話があったかと思うのですが、もちろん先ほど私が申しましたとおり、決算の剰余金についてはその半分を財政調整基金に積むというお話をさせていただいて、これは町の基金条例の中でそういうような縛りをしているというような状況になってございます。それで、そしたらほかの基金はどうなるのだというようなお話なのですが、これについてはここ何年間か当初予算の中で、金額は5,000万円というような形なのですが、継続的に基金を積んでいるところでございます。昨日の公共施設の関係もあって公共施設の管理基金に積んだりですとか、そういうような形で継続をしていっているというような状況になることから、財政調整基金ばかりということではなくて、いろんなバランス、いろいろ基金の使い道というのはございますので、それは継続的にきちんとやっていかなければならないかなと考えております。あわせて、起債の部分につきましては、今回の行財政改革推進計画の中にも8年間で80億円以内というような形で年10億円というような縛りをかけて、これは私の個人的な思いなのですが、起債の枠設定というのは非常にいいことと言ったらおかしいのですが、財政規律を保つためには非常に大事なことかなということで、これまでの健全化プランの中では7.5億円という枠を設定しております、それでこれが職員の中に浸透していると言ったら言い方がおかしいのですが、職員の頭の中に入っていて、起債ってこの枠だったよね、だからもうこれ以上はというようなことが内部の中にも浸透しております、ですからそういった部分については今後の将来的な負担を大きくさせないというような部分では、この起債の枠設定というのはこれからも継続的にしていかなければならないのかなと考えているところでございます。

それで、起債と基金のバランスという観点からお話をさせていただきますと、公債費比率が多少あったとしても、その裏財源として基金をいっぱい持っているというような形であれば将来負担比率が発生しないというような方程式と言ったらおかしいのですが、計算式になっておりますので、借金をしても、その裏づけとしてきちんと返せるだけの貯金を持っているということであれば、これは幾ら借りてもいいよという意味ではないのですが、やはりその裏づけとなる基金を持っているということが重要になってきていますので、その辺は今回の推進計画の中で起債の借り高、そして基金の保有率、こういったバランスを調整しながら今

後この計画に基づいて財政運営をしていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この議論を具体にもうちょっとします。

それで、今回病院建設に係る財政方針では、基本は補助金と26億円の起債なのです。この理由は聞かなくてもいいです。当然起債の発行は8年間10億円の枠内、今答弁があったように、それは理解していますし、平準化による枠内の範囲で借りられる範囲であるというのは十分承知しています。ここへ提起してきたのですから。実際私はこの10億円の枠で病院の枠の中に入れろと言った本人ですから。初めは入れないと言ったのだから、枠の中には。だから、そういうことでいえばそれはよく分かります。ただ、問題はこのことによる各単年度の事業執行において弊害が出ないかどうかなのです。弊害という意味は、起債をたくさん借りる年と平準化したとしてもたくさん借りない年があるのです。では、たくさん借りたときに何も事業をしないのかというわけにはいかないでしょう。もちろん平準化というのはそういう意味なのだけれども、要するに単年度の事業執行において弊害が出ないこと、町民要求と各課の対応が阻害されないこと、庁舎全体が本当に一枚岩となって30億円のこの大仕事を、本当に50年に1度かどうかのプロジェクトに向かう意思統一が庁舎内全体でされること、こういうことがないと駄目なのです。このところは起債を借りるということでは問題がないのかということ、まず。この庁舎の中での弊害が出ないかということです。そのことと、もう1つ、みんな言います。同時に、基金の利用は考えないとしたらそのメリットは何なのか。今はバランスの話をしました。そこは分かります。具体的に理解できるようにメリットの答弁をしてほしいのです。それはどういうことかということ、例えば基金の利息と起債の利息で比べたら、これは絶対起債の利息のほうが高いのだから、損でしょう。損得でいけば損でしょう。だけれども、例えば起債を利用する、そのことによる交付税措置や基準財政需要額に算入されるメリット、こういうものをきちんと計算した上で基金は使わないけれども、起債を26億円使うとしているのかどうか。そこら辺、もしできれば具体的に分かるように答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

答弁のほうから。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは、まず初めにですけれども、午前中に大淵議員の質問の答弁保留がございましたので、そちらのほうからご答弁申し上げたいと思います。

令和2年度、昨年度の基金の積立ての状況ということでご質問がございました。それで、内容といたしましては当初の予算の中で各基金の積立て等含めて7,000万円、それと補正予算としまして決算剰余金、こちらは財政調整基金に積み立てたのですけれども、2億3,000万円、そし

で残りが3億1,000万円となりますので、昨年度の合計といたしましては6億1,000万円基金のほうに積み立てているというような状況になってございます。

続きまして、午前中のご質問に対するご答弁になりますが、まず病院の改築事業を進めるに当たって、言葉は正しいかどうか分からないのですけれども、病院改築をやることによってほかの事業ができなくなるのではないかという庁舎内の不安の声というご質問でありました。前にもご答弁させていただいたのですけれども、病院の改築事業を進めていくという中で、その事業の内容と今後の財源を含めて臨時の課長会議を開催させていただいたと。そして、併せまして行財政推進計画という職員説明会というのを実施したのですけれども、その中においても病院改築事業の内容ですとか財源についてお話をさせていただいたところです。また、さらに併せて国への大型事業、令和4年度の大型事業の申請というのが既に申請しなければならない状況になっているというようなことから、その大型事業の調整会議の中でも今後どうやっていったらいいのかということを含めて理事者含めてある程度一定の道筋をつけたところでございます。不安の声というような部分なのですけれども、そういった会議等々含めて一定限職員への浸透というのは図られているかなと認識はしているところなのですが、やはり限られた財源の中で今後病院改築事業を進めていく、これは町、町議会を含めた中で最優先事業として病院の改築をしていこうという判断に立ったというようなことから、そのほかの事業についても町民サービスに直結する事業ですとか、ほかにもたくさん山積する課題、事業というのはあるのですけれども、その中の含めた中で、例えば行財政計画の中にある起債を年度間調整させていただいたですとか、あと本格的にはこの秋に迎える予算編成の中でいろいろと苦慮しながら考えていかなければならないのかなと考えているところでございます。

あと、もう一点、起債と基金の関係というような形で、仮に起債を借り入れる、基金を入れる、そういった場合のデメリット、メリットというようなご質問でございました。それで、仮になのですけれども、今、一つの事業、仮にということでお話をさせていただきますと、例えば6億5,000万円の一つの事業がありましたということで、これに過疎債ということで限定させていただくのですけれども、この6億5,000万円を全額過疎債で借りた場合のケースと過疎債が3億5,000万円、残り3億円、約半分を基金を入れたという場合で比較でシミュレーションをしてみました。そうすると、いろいろとご議論があるところではあるのですけれども、過疎債は基準財政需要額上70%措置されるというようなことで、6億5,000万円全額入れた場合の償還金の交付税措置が2億1,300万円、これは実質7割措置された場合ということで2億1,300万円。そしたら、よく言われる真水分ということで、その部分は一体幾らだとなったときには1億2,780万円、これは交付税需要額で措置される70%の60%ということになりますので、4割というような形になりますので、そういうような計算からいきますと、全額起債で借りた場合、これは過疎債限定なのですけれども、借りた場合には1億2,080万円バックされてくるというような形ですので、この分がメリットですよというふうにして、この数字というのは交付税の算定上いろいろとご議論があるところとは思うのですけれども、計算上は真水分として1億2,780万円分財政的には有利だというような考え方が取られるかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうなりますと、例えば病院、具体的に数字を出せというのではなくて、病院建設における起債発行予定額というのは過疎債13億700万円、公営企業債が13億700万円。ということは公営企業債、もちろんこれは病院が借りるということになるのだけれども、その部分はどういう考え方でいくのか。それと、今の6億5,000万円ということでは、例えば過疎債を13億700万円借りたとしたら、これのちょうど倍の額だから、2億数千万円ということになるわけだけれども、もちろん交付税の措置の問題について言えばそれはいろいろ議論があるところだから、それは置いておいて、大枠で見たときに過疎債の13億700万円というのは対象になるが、公営企業債のほうは今のような形にはならないということですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 病院の関係で私のほうからご答弁させていただきたいと思えます。

過疎債については13億円というような形で、これはどういった形で出てくるかという、公営企業債で本来借りる部分の半分を一般会計が支援するというで過疎債の起債が可能になるということになってございます。病院の起債については、原則一般的な病院であれば交付税算入額というか、算入率というのが起債額に対しての25%ということになってございます。そういうことで考えますと、全額病院で26億円というものを起債して、その25%を交付税算入いただくというよりは一般会計で過疎を半分起債して、その7割を交付税算入いただくということが現状では有利になるというような形になってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫君議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かりました。それで、公営企業債、要するに病院のほうで見る分、その分はそういう意味でいうと25%の交付税の基準財政需要額みたいなものの対象になるというようなことでいいのかどうか。そして、そうだとしたら一般会計分の過疎債の分は分かった。だけれども、その残った分について言えば基金を充当するという考え方、それはもちろん病院の側なのだけれども、一般のそのものを入れるということではできないの。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） その辺については今後起債の計画書とかの段階である程度議論していかなければいけないかなとは思いますが、基本的に頭金みたいな一般財源を入れる、財政調整基金であるとか、そういったものを入れて起債額を減らすということになりますと、借り入れる起債の額が減ってくるということになるので、一般会計が享受する70%の交付税算入額の割合がどんどん縮小するということになってくるものですから、そういった意味で先ほどの大塩課長の6億5,000万円全額起債したときと3億円を頭金みたいな形で入れて3億5,000万円の起債をした場合、では3億円というのは真水のお金として先に出してしまうわけですから、そういった部分のトータルでいうと一般財源が恐らくは頭金を入れることによつ

て、計算上のお話になってしまうので、あれですけれども、実際の真水というようなことでいうと頭金を入れて起債額を減らすことのほうが計算上はデメリットというようになってくると考えます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこは分かった。そしたら、公営企業債のみを基金を投入するという事は、財政法か何か分からないけれども、そういうことでは無理なのか。それはできないということ。全体が下がるということ。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほども冒頭で申し上げましたとおり、起債の計画書を提出する段階での議論は出てくると思うのですけれども、あくまで原則として一般会計が支援できるのは公営企業債を借りる分となってくると思いますので、先に3億円だとか入れてしまっただけで起債の総額を減らすということになってくると、その50%までしか支援できなくなるので、一般会計で支援できる範囲が狭まってくると。そうなってくると、逆に言いますと25%の部分の割合としてはそちらが大きくなって、同じ半分半分にはなりますけれども、70%交付税算入いただく額の総額が減ってくるということになりますので、そういった中では病院会計でいうと本当は100万円借りるのなら25万円が交付税算入ということになりますけれども、その分を50万円町でやることによって町だけで35万円の交付税算入が来るということになりますので、そういった中では町全体で考えた場合には一般会計が協力しながらこの病院事業を進めていくということが一番将来的な負担を減らしていく考え方にはなるのではないかと思います。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと頭が混乱してよく分からなくなりました。分かった。そこは一応いいです。病院の問題はもういいです。分かったか分からないかよく分からないけれども。

それで、現在の直近の実質公債費比率、将来負担比率はいいのだけれども、実質公債費比率の状況というか、今また起債が増えてきているような、全道的にはです。起債が増えてきているような傾向が見られると思うのだけれども、そこら辺の白老町としての全道的に見た場合の状況ってどういう状況ですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 実質公債費比率のお話でございます。

白老町の実質公債費比率、これ全道で決算状況を踏まえた中で今公表されているものとしては、令和元年度が一番最新のものというような状況でございます。こちらは当時、令和元年度の実質公債費比率は14%となっておりますので、ランキングでいきますとワーストで14位というような位置になってございます。そして、平均的なお話をさせていただきますと、全道平均でいきますと令和元年度ですと9.1%というのが全道平均となっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。全道的にそういう状況の中で、今北海道全体の町村の実質公債費比率というのは上がっていますか、下がっていますか、全道的に見ると。何を言いたいかという、また元に戻ってきているような気がするのです。今がきちんとしておかなければ一番駄目な時期だろうと思うのだけれども、全道的にも、私もちょっと調べてみたらかなり起債が増えている町村が多いような気がするのだけれども、そこら辺はどう分析していますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 北海道全体として見たときの実質公債費比率のお話でございます。

今令和元年度は白老町は14%というお話をさせていただきまして、先ほど町長の1答目の答弁で申し上げたとおり、令和2年度につきましては13.2%ぐらいになるだろうということで、白老町としては下がってきているというような状況でございます。これを全道的に見てみますと、実質公債費比率、健全化判断比率というのは19年度の決算から公表が義務化されたというような状況になってございまして、当初は国からの圧力と言ったら語弊があるのですが、そういうような形で全道的に、これは全国的なお話になってくるかと思うのですが、やはり判断比率を下げなければならないというような、例えば平成23年度のお話になるのですが、前年より改善されたか、されていないかというのを調べてみたのですが、比率が改善されたというのが163市町村、そして横ばい2市町村、そして悪化したというのが14市町村というようなことになっています。それで、大渕議員からご指摘のとおり、そうしたら最近はどうなのだというようなことで調べてみますと、令和元年度の実績でございまして、比率が改善したというのが、これは本町も含めてなのですが、64市町村、そして横ばいが14市町村、そして悪化しているのが101市町村ということで、状況としては当初は比率を改善する、改善するというので一生懸命やっていたのですが、ここ最近になってくると、やはりその比率の悪化が見えてきているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 易しく言えば、今回は白老町の取った政策というのは借金を増やし、貯金も増やすと、うんと易しく言うと。単純に言えば。基金を使い起債を減らすという方針ではないわけです。全道的にも今の答弁のようにそうってきている傾向があると。実際にその前に答弁があったようにメリットがあると、起債を借りることによってのメリットもあるということも一定限度だけ、全部は理解できていないのだけれども、一定限度だけは理解できた。そうすると、間違いと以前の財政危機と同じような状況を招きかねない状況に今またなっているのではないかなと思うのです。なぜかという、だから財政健全化法というのがあって、指標があって、そしてその指標に基づいて国がやれと。国の言っていることが全部正しいとは私は思っていないけれども、しかしこれは財政健全化指標がなければここはまた天井がな

くなってしまうのです。だから、そういうことでいえば今は本当に気をつけなければいけない。指標でいうと、この推進計画でいうと、結果的に令和2年の決算で13.2%なのです。これは目標と同じなのです。ところが、令和3年が12.5%で令和10年は12.7%だったらほとんど下がらないという方向なのだ。だから、そうなる病院をやりながらどうやって全体の町民の人たちの仕事をするかということになるわけ。だから、そこが基金をどう運用するかとなるのだけでも、私の今言った押さえでいいのかどうか。この次もう一回だけ聞くけれども、そういう形で進めるということなのかどうか、その点。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 健全化判断比率のお話でございます。

推進計画に資料というようなことで今後の計画、将来推計を見込んだ中での負担比率というのを資料として出ささせていただきました。これは、前の健全化プランについてもそうだったのですけれども、その時々で数字に誤差は出てくるというような状況ではあるのですけれども、総体的な考え方としては、先ほど来からお話をさせていただいているとおり、町債の借入れ、基金の保有率というようなこのバランスの中で、この健全化判断比率というのが変わってくるような状況になってくると思います。ですから、先ほど言ったように、借金はしてもきちんと貯金は持っているということであれば将来負担比率は上がらないような状況になったりですとか、あとは起債の枠というのをきちんと守って、正常など言ったら語弊はあるのですけれども、正常な財政運営をしていくと、ここの判断比率の推計のように、このような形で進んでいくというような状況になりますので、この計画の中に定められている起債の枠ですとか基金の積立ての部分とかということをしっかり守っていけば、これからもこれまでのような、疲弊するような財政運営にはならないと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これ1点目の質問の最後にしますけれども、ということは起債の借入れの考え方は一定理解しました。基金について伺いますけれども、特に財政調整基金で12億5,000万円までいったと。災害等想定外の支出のために財政調整基金が必要だということは十分私も理解できます。同時に積立額が今までの議論の中でも10億円までに努力し、町民も職員も努力をしてきたと。これも認めます。多ければ多いほうがいいということも分かりますし、今のバランス論でいってもそこは理解できます。しかし、今計画をつくる時に今まで我慢してきた町民の皆さんに対してインフラ整備や福祉の充実、子育ての充実等々に投資するという、考え方はそういう考え方を今まで示してきているのです、改善する過程の中で。そこでそうすると、私は財政調整基金への積み増しというのは10億円なら10億というきちんと枠を設けて、そしてそれプラス積み増し、例えば本当に必要だったら町債管理基金に積む、そうでなければ町民のための政策実現のために、もちろん公共施設管理計画実現のための基金もあるのだけれども、そういうところに積んで、きちんとインフラ整備や福祉の充実や子育て充実を使う金だというふうにするべきだと思うし、そういう姿勢を明確にすべきだと思うのですけれども、その辺どうですか。それでやめますから。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） るる今、今年度の財政のありようについてご指摘もいただきながら議論させていただきました。その中で、最終的に大淵議員のほうからご指摘があった基金と町民生活の公共サービスの在り方というところ、そこのところは十分考えていかなければならないことだと思っています。1つ今回大型事業として実際に目の前に病院の改築があります。この病院の改築は、考え方は様々あるだろうと思いますけれども、大きな大きな町民のための公共サービスの一つだと私自身は思っております。そういう意味も含めて、それはそれとして押さえながらも、これから考えられるのは人口減になってきても社会的な保障部分の財源はずっと必要になってくるだろうと考えております。ですから、大淵委員からしっかりとしたルールというか、10億円、それ以外のものはこういうところに積む、そしてこれは町民生活に回すと、そこまでのところの区別はしないまでも町としてはしっかりと町民生活に寄り添いながらの政策をこの基金も含めて考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次の質問に入ります。

2点目、役場組織の方向性と職員のあり方について。

(1)、今後の組織のあり方と方向について。

(2)、地方公務員のあり方と働き方改革について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 役場組織の方向性と職員の在り方についてのご質問であります。

1項目めの今後の組織の在り方と方向についてであります。このたびの組織機構改革は、多様化する行政課題に的確に対応し、政策及び意思決定を効率かつ柔軟に進めるとともに組織間の連携や調整をより迅速かつ円滑にし、第6次総合計画並びに行財政改革推進計画を着実に推進する体制を確立するため実施したものであります。今後人口減少が進む見込みの中で、持続可能な行政運営を行うためには人件費の削減は避けて通れない問題と捉え、事務事業の見直しや外部委託、人材育成などを推進し、コンパクトで効率的な行政組織づくりに取り組んでいく考えであります。

2項目めの地方公務員の在り方と働き方改革についてであります。地域課題を解決するために常に町民の立場に立って政策を立案し、推進のプロセスを重視しながら政策を実行していくことが求められることから、町民の皆さんと顔と顔が見える関係性、信頼関係を構築していくことが地方公務員に求められていると捉えております。また、業務量の増加による慢性的な人員不足などで日常業務に追われ、職場内での育成や指導の機会が希薄になる傾向にあるなど、働き方改革の推進は喫緊の課題であると捉えております。そのためには職場における協力、応援等を含めた組織力の向上を図るとともに、課長職を中心とした組織マネジメントが機能する体制づくりに努め、職員が働きやすい能力を發揮できる組織風土の醸成に取り組んでまいります。



○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。まず最初に、正職員、再任用職員、会計年度任用職員、任期付職員、外部委託職員とあるわけですがけれども、簡単で結構です。その定義と違い、それがどういうところにあるかということ、そして労働条件、例えば賃金、残業、年休などの違いなんかも含めて簡単で結構ですから、答弁を願います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、正職員と再任用職員、会計年度任用職員の定義ということですがけれども、先に正職員については通常採用試験を受けて入ってくるということです。そして、給与表に基づいて賃金だとか待遇が決められているという、本当に正規な職員ということになると思うのですがけれども、再任用職員については、御存じのとおり60歳で定年して、それから3年ないし、今後また増えてくるのですがけれども、3年から5年ということで、その間、要するに年金を受給されるまでの間雇われているということで、ここも待遇としては給与としては下がってしまうのですがけれども、手当の部分も下がる部分もあるのですがけれども、ほぼ同じだと、休みなんかについては同じというようなことになっています。それと、会計年度任用職員については、令和元年までは嘱託職員とか臨時職員でしたけれども、これはいろいろ待遇改善ですとか、臨時雇用ですと半年雇用という決まりがございましたので、そういうものもなくなって、会計年度任用職員は臨時的な任用の部分もあるのですがけれども、3年までは継続して働けるというようなことで一定程度期末手当も出るような待遇改善も一緒にされているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。正規職員、再任用職員、会計年度任用職員は分かりました。それで、残業時間の状況はそれぞれ違いますか。平均的な時間とかが出ていれば、それを示していただきたいのです。最高の残業時間と、その最高を含めて、この間もちょっと議論があって、コロナの関係で150時間ともいう方もいらっしゃるようですけれども、最高時間とその最高時間に準ずるぐらいの人数がどれぐらいいらっしゃるのか、こういうことをもし分かれば結構ですから。それと、管理職や主幹職、この管理職の部分の要するに時間外の勤務の状況、これは時間外手当がつきませんから。ですから、その状況を担当課としてはどういう状況にあるか押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、時間外の状況、それぞれですけれども、こちらは大体3年間平均、平成30年度から令和2年度までの3年間の平均で資料を確認をさせていただきましたけれども、まず職員については、これは一般事務の職員なのですがけれども、こちらについては平均で1人当たり年間で166時間、これは月にすると14時間です。それと、再任用職員につきましては、これも3か年平均ですけれども、1人当たり年間32時間、月にすると3時間という。会計年度任用職員は、令和2年度からの会計年度任用職員で申し上げますと、1人当たり年間

22時間で、月にすると2時間というような状況になってございます。

それと、個別の最大とかということは、個別には今回押さえていなかったのですけれども、先ほどコロナの関係でもありましたけれども、今回でいうと例えば月に200時間を超えているような場合もあったりだとか、突発的、災害ですとか選挙も含めて、また会計検査、そういうものがあると非常に時間外が多くなるというような状況はございます。

それとあと、管理職ですけれども、先ほど一般職の部分で年間166時間、月14時間と申し上げましたけれども、管理職については、これも3か年平均でいうと376時間で、月でいうと31時間ということで、若干数値の部分が職員が時間外手当に対応する部分というところと、管理職はタイムカードというか、その集計なので、若干数字の取り方が違うことはあるのですけれども、主幹職、課長職についてもそれなりに非常に多く残業しているという状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。このことについては後々議論しますが、次に年次有給休暇の取得数、最高と最低、そして業務による年休取得に係る弊害、これはないかどうか。逆に取得しづらい職場の状況やそれに対する改善策、取得率、どれぐらいの年次有給休暇の取得率になっているか。

それから、これジェンダーの問題で分かりませんが、今は言わないのかな、女性の生理休暇というのは昔あったのだけれども、そういうものは今はないのでしょうか。それとも、あるとしたらその取得率ってどうなっていますか。

それと、ついでにもう一つ、病気、欠勤の状況、全休だとか長期休暇の欠勤者数、それから精神的な病気による欠勤状況、これが分かれば答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、年休取得の取得率のほうからお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、年休の取得状況でございますけれども、職員については平成30年から令和2年までで出してみたのですけれども、平成30年が8.9日で取得率が25.1%、令和元年度が7.8日で取得率が22.3%、令和2年度が5.6日で14%となっております。業務の部分の弊害ということもあるのですけれども、業務量の問題であったりですとかイベント開催の問題があつてということで、緊急対応も含めてそういうもので年休が取れていないという状況は見受けられます。それと、最高、最低でいうと、1年間でゼロ日、全く取っていないという人も少数ですけれども、いるということで押さえてございます。最高については、制度的に40日まで、最高でいうと繰越しを含めると40日まであるものですから、それにしても大体20日まで取るような方はほぼいないというところでございます。

それと、生理休暇なのですけれども、まず一般職で申し上げますと、生理休暇については病気休暇の中にも含んでいるのと、あと特別休暇の中にも含まれているということで、特別休暇の中では3日間ということで含まれております。ただ、今言ったように病気休暇との兼ね合いもあつて、実際に生理休暇という届出で記載しているというか、届出している方は今確認したところではなかったというような状況でございます。

それと、病気と欠勤の状況ですけれども、数のほうは今手元に資料がないものですから、あれですけれども、一時期昨年でいうと7名程度が結局メンタル等で病気休暇を取ったという経緯もございますので、その年により若干あるのですけれども、病気休暇は以前よりは増えてきているなという傾向では感じてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の状況を見ると、現実的にはかなり年休は取れないという状況、残業を含めて考えると。そういう職場の状況にあると言わざるを得ないのです。残業が普通になって、残業しないと時間内に仕事が終わらない、職場が回らない、そういうことが恒常的になってきている。これは全国的にそうなのです。自治体職場の現状だって、これは新聞報道でも随分ありますが、過労死の問題もございます。過労死という言葉は、大体これは日本語ですから。今、世界の共通語になっているわけですよ。本来からいったら今までは自治体労働者というのは最もそういう点ではある意味恵まれていると言われていた、昔です、言われていた職場なのです。それが今そうではなくなっているという状況が今の数字だけでも私は明らかだと思うのです。労働基準法の第33条の3項、もちろんこれは皆さん知っていると思うのだけれども、臨時の必要がある場合においては36協定を結ばなくても時間外勤務をさせることができるとなっているのです。実際には各自治体はこれを拡大解釈して上限を定めないというのが一般的なのだわ、一般論で言うと。それで、もちろん保育所だとか土木関係は36協定を結ばなければ駄目だとなっているのだけれども、白老町としては36協定や保育、土木などの協定はきちんと結んでいますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 病院の部分についての協定が結ばれていたと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは労働基準法上で、もちろん結ばなければ違法だということではないです。だけれども、結ばなかったら幾らでも残業させることができるのです。だから、そういうことでいえば、そういうことを理事者の皆さんもきちんと考えてやらなければ駄目な時期なのです。今はもうそれよりも一歩上に行っているのです。言われていることは国の方針かもしれないけれども。男性の育児休業や休暇、旅行のための年次有給休暇の取得、女性管理職の昇進、本当に人間としての能力を生かすためのワーク・ライフ・バランス、これが正常な職場でなければ駄目なのです。本当に今皆さん方の職場はそうになっているかどうかということなの。言葉ではワーク・ライフ・バランスと言うけれども、現実を見ると違うでしょう。そういうことを町のトップから見てどう考えているのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今総務課長のほうからる数字的な面も含めて実態を一定限明らかにしたわけですけれども、実際に私も日常を見ておりますと、朝早く勤務時間前から出勤して、

そして勤務時間、17時15分のチャイムが鳴ってもなかなか帰れない。ましてや8時15分ですか、にもう一回鳴るのですけれども、それでもまだ電気が消えないと、そういう実態は確かに常態的な部分として役場の中にあります。そういうことに対して何とか週に1回、水曜日は早く帰る日だとか、給料日だとかそういう日には早く帰るということは一定限推奨というか、呼びかけは総務課含めてやっていただいているのですけれども、なかなか実態としてはそうはならない状況が、ただ単に災害的な部分がある、なしにかかわらず、そういう状況が生み出されてきているということが非常に私自身も大きな課題だと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう答弁がございましたが、あまり言う気はないのだけれども、ただ本当に今言われている、この計画の中にもきちんと書いているのですけれども、ワーク・ライフ・バランスを職場でつくっていくと。これはやっぱり町長、白老町であるとしたら役場が率先して範を示さなければ駄目なのです。民間は必ずこういう問題は遅れますから、逆に。もちろん六花亭みたいなのところもあります。年休取得率全て100%、推奨して、旅行用の手当を出して、そして年休100%ですからね、関連企業含めて、六花亭は。そういう職場が北海道の中にはあるのです。だけれども、総じて見ると逆なのです。ですから、そのときに公務員労働者含めた公務員がどんな役割を果たすか。やっぱり働き方改革だけでは駄目なのです。働かせ方改革が必要なのです。なぜ残業が減らないのか。必要以外の休日出勤がどうしてあるのか。多分ここに書かれていないサービス残業はもっとあると思います。実態としては私はそうだと思います。はっきりしているのは業務量に比べて人員が少ないということなのです。いろいろあります、人口に比してと。だけれども、現実的にコロナになったら我々が行ってやるわけに、もちろんボランティアの方、私が打ちに行ったときにはいましたけれども、我々が代わりにやるわけにいかないのです。結果的には役場の職員。この間4日に雨が降ったよね。竹浦に開設されたと連絡が来ました。だけれども、そこに行くのは町内会長でも誰でもないのだよ、役場の職員なのだ。本当にそういうことを考えたときに、ここで業務量に比べて人員が少ないということ、もう一つは業務量の見直し、それと適正な人員の確保、もちろんこれは大課制にして、職場で業務量の多いところで仕事ができるように大課制にして管理職を減らす。分かります。だけれども、本当に今仕事の進め方の見直しと適正な人員の確保がなければここは私はいかないと思うのですけれども、そこはどう考えますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、業務量の部分でございますけれども、確かに業務量が増加してきているという印象は私どもも持っていますし、地方分権等がなった時代で権限移譲だとかも含めて非常に、またあと突発的な部分も多くなってきているというのは私も当然感じてございます。では、どのように業務量を減らしていくかということが常に課題でございますけれども、これは計画でも言っていますけれども、定型的な業務は民間委託ですとか、専門的で実際にもうほかのまちでは委託されているようなものは委託していくとかいうような官民の役割分担というのですか、そういったところをしっかりとつくりかなくてはなかなか業務量が減

っていかないのかなと。それは、当然町民サービスに影響を与えるということはよろしくないことなので、そこも踏まえながらそういうことも推進していくというのが必要になってくるのかなと思います。

それと、人員の確保についてですけれども、採用試験を当然毎年やっているのですけれども、ここ最近はなかなか1回の採用試験だけでは人は確保できないという部分もあったり、社会人採用をしても定員に対しても欠員が出てしまっているという状況で採用自体が難しくなっているということと、結構中途退職で辞める方も多いので、なかなか計画どおりにそういった人員確保ができていないというのが実態でございます。ここは採用の方法、既にいろいろと取組はしているのですが、そういった取組をしっかり強化していくと、方法も見直しをしながら進めていくというやり方で進めていくところではないのかなと。あと、中途退職については職場の環境を改善していただくかということの取組をしっかり進めていくということで、その進め方を具体的に取り組んでいかなければならないと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。いろいろあります。もっともっと言いたいことがあるのだけれども、ただ少子化がこれだけ社会問題になり、我々議会もそういう問題に取り組んでいます。本当に将来にわたって生産年齢人口や出産適齢女性が減少するのは確実なのです。そのとき様々な事業から、今も人の話がありましたけれども、失業あるいは非労働力化している人々をどれだけこちら側にきちんと仕事をしてもらおうかということ。これは白老町の存続の問題なのだ。だから、どうワーク・ライフ・バランスを考えるかということになるわけ。働きながらちゅうちょなく次世代の子供たちを産み育てられるような環境をつくらないと。これは幾らうまいことを言ったって少子化が進んでしまうのです。

もう一つは、今役場の職員の皆様も同じだと思うのだけれども、介護だとか家族の応援、こういうことをしなければ、そこを緩く見なければ働けないという状況なのです。これは実際そうです。みんなそうなってしまっている。だから、ワーク・ライフ・バランスを本当に役場なら役場からつくり、地域に広げ、そういう社会をつくっていくことが少子化に対する大きな対応策になるのです。だから、地域にこれが広がっていく、本当からいうとその先頭に役場が立たなければいけないと思うのだけれども、この見解はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、働き方改革の部分で、今お言葉に介護の部分ですとか、あとは子育ての部分がありました。育児休業ですとか介護休暇というのも町でも当然持っていますけれども、どんどん広げられているということで、そういった部分の取得というのはなかなか、逆にこういうものが進んでいない状況もあるし、当然町では介護休暇なんかについては非常に少ない。事例としてもここ3年で1人とか、そういうぐらいしかないというような状況もございます。時間外もそうですけれども、そういった部分で、いろいろな面であると思うのですけれども、公務員が民間に先立ってそういった労働環境の部分ではしっかり守っていくという役割もこれまでも多分担ってきたと思いますので、そういった部分ではしっかりとその辺の

取組はしていかなければならない。基本的にはなかなか業務量が減らない中では非常に難しい部分もございますけれども、取組として進めていくというような、そういう考え方で進めていかなければならないと思っています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。課長が答弁されたとおりです。本当にそういう立場に立てるかどうかなのだ。もちろん周りからの圧力もあります。人口が減るのだから、役場の職員を減らせよとなるわけだから、そこをどう考えるかということなのです。現在国は地方自治体の在り方を大きく変えようとしています。2018年に発表された自治体戦略2040構想、スマート自治体構想です。人口減少がくる、そのためにAIやRPAですか、何かこういう言葉ばかりでよく分からないのだけれども、ロボティックプロセスオートメーションとかいうようなのですけれども、こういうものを活用して自治体職員を大幅に減らせというのが国の方針なのだ。そういう中で、現実的に見た世界の先進国の中で日本の公務員は最少です。これはデータで明らかになっているのです。数字は言いません。この2040構想とかSociety5.0の方針、これはこの計画の中で示されている何かよく分からないICTですか、情報どうたらこうたらと、こういうものの活用によって業務の効率化や職員を減らすというのだけれども、こういうことが本当にこれから自治体を守れるのか。私はAIだとかロボットというのは道具として使えば肉体的な負荷を軽減させ、労働時間を大幅に短縮させ、その使い方によっては非常に的確で質の高い仕事ができる可能性があると思っています。しかし、これらの道具というのは何をどのように使うか。今の残業を減らすために使うのです。人を減らすために使うものではないのです。判断は人間がするわけだから、本当にこういうことを現場で徹底して議論すると。そして、職場をもう一回ワーク・ライフ・バランスで組立て直すということが今私は必要なのではないのかなと思うのだけれども、そこら辺の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 人によっては聞き慣れない言葉が出てきたのかなと思います。今Society5.0という言葉がございましたけれども、こちらを分かりやすく説明させていただきますと、情報があふれてくる現在の課題に対してIoT、これは物のインターネットという定義。AI、これは人工知能です、などの最新テクノロジーを活用した便利な社会ということで、当然行政の事務にも含まれてきて、このことによって国の言っているのは少子高齢化や地方の過疎化など人的負担も大きくなる中で、そういったものを人口知能等の力で変えていって少子高齢化や地域格差、そして貧困の差などの課題を解消して、一人一人が快適に暮らせる社会を実現することが最終的な目的ですというような言い方をさせていただきます。それで、この取組については既に北海道のほうでも推進計画というものを昨年かな、策定してございまして、それぞれ少しずつ各地で取組も始まっているということで、具体的な取組としては、まず暮らしの部分でいうと地域の医療機関への遠隔医療システムの導入ですとか介護ロボットの機器の導入ですとか学校のICT環境の整備などということで、今テレワーク等の推進というものも含めて進められているということで、行政で特に関連してくるのが行政手続のオンライン化ということ

ところで行政システムの標準化ですとか、そのためにはデジタル人材の育成と、こういうものに対して支援が得られるような仕組みで計画がつけられているということです。

実際に地方自治体のAIの導入の事例を見ますと、例えば音声認識でいうと会議録の作成支援システムですとか自動翻訳システムですとかチャットボットによる応答ということで、AI、人工知能で活用した自動会話システムというのですか、これをチャットボットというのですけれども、それによって行政サービス案内ですとか、外国の人も多くなってくると多言語のロボットでサービスするだとか、あと観光だとか経済情報の総合案内だとかコンシェルジュ機能を持つというような取組があります。さらに、ちょっと増えてくるのですけれども、例えば画像認識、こういったものを利用して歩行者の通行量の調査だとか、あと道路の舗装の損傷システム、これは室蘭市等でも実証実験されていると伺っておりますけれども、また保育所の入所選考業務を機械で、いろんなデータを入れることによってこういう人が欲しいといったときにそういったデータが出るというような、大淵議員がおっしゃった時間外を減らすですとか、そういった業務の効率化を目指すという意味では非常に今後考えていかなければならないということで捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最後にします。基本的には地方公務員とは何かと。病院でも水道でも消防でも窓口でも皆同じですけれども、今国が言っているのはサービス提供者だと言い始めているのです。本当に公務員の皆さん方というのはサービス提供者なのかと、単なる。そんなことでいいのか。総務課長が最後にはそう言ったけれども、国が言っているのはそういうことなのだ。だから、理事者はきちんとそういうことを分かっていると駄目です。だけれども、地方自治体に合った形でどうやってやるかということを考えなくてはいけないのだ。サービス提供者なんかではないですよ、公務員の皆さん方というのは。本当に私は全体の奉仕者だと思っています。同時に今町民の皆さんに対してお客様と言うでしょう。お客様ですか、本当に。物を売っているわけではないのです。違うのだ。だから、病院が命を守ってくれる、水道は水を供給してくれる、火事から町民の命を守る、これは町民が主権者だからやっているのです。公務員の皆さんというのは、私は全体の奉仕者として本当に崇高な職場にいると思います。ですから、そういう認識、先ほど言ったSocietyどうたらこうたらとかというのではなくて、そういう方針の中でどんなまちをつくっていくのか、10年後、20年後の地方自治体はどうあるべきか。ゆとりと建設的な町民に寄り添った政策をつくる、ワーク・ライフ・バランスを考えた職場づくり、そのためにもこの計画で提起している組織改革による効率的な組織づくりと書いているのです。私は、このことがとても今大切だと思っています。ですから、改革に着手し、効率的な組織づくりを段階的に推進し、将来的な組織を見据え、役職等の在り方について検討を進めるとこの中にきちんと書かれているのです。これをいつまでにどこで誰がどうするのか、ここをきちんとすべきだと思うのです。私が町理事者をお願いしたいのは8年ではなくて一、二年でこの組織改革をきちんと、白老町の地方自治体として効率的にかつきちんと運営できる、そういう組織形態をつくり上げるべきだと思うのだけれども、そのことの見

解を最後に聞いて私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るるご指摘も含めて議論がされたわけですが、大淵議員がおっしゃったように、働き方改革が実際的には主体的に自らの働き方を選択できるような状況には今はないのです、職場の状況、少なくとも役場の状況を見たりしています。私がいた学校現場もそうです。そういう中で、もう一つは私たち理事者が先頭になって働かせ方改革をきちんとやっていかなければならない時代になってきているのだらうと思っています。その方法については組織的な改革も必要だし、今A Iも含めI C Tの世の中になってきているので、そういう機器等も含めた効率化を図っていかなければならないことも同時に進めていかなければならないと思っています。それよりも人が人との関わりの中で仕事をしていくというのは役場だけではなくてどこの職場もきっと同じだと思っています。特に役場については町民とじかに関わり合いながら仕事をしていく職場ですから、その関係を含めて人材の確保、そして人材の育成を含めてしっかり私たちが、理事者がその目線を持ちながら進めていかなければならないと思っています。組織改革が今回1段階進めました。これが今の段階でいい形だということで一歩進んだわけですが、今年1年そのありようを見ながらさらに人が人をしっかりと見守りながら仕事をしていくような、そういう職場づくりがどうあるべきなのかは早々にしっかりしていかなければならないときだと思っています。それと裏返しですが、結局少子高齢化が進むという事実、そして人口が減るという事実、その中で金がないということも出てきます。人件費の問題が出てきます。その掛け合いをどう町民の皆さんと議会も含めて議論しながら、役場のありようについてしっかりと今後精査しながら検討を図ってまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって8番、日本共産党、大淵紀夫議員の一般質問を終わります。